

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者：求人者
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 1. 期間の定めのない場合 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる内定時に定めた賃金（求人票兼労働条件明示書による）に対して <u>6 0 %</u> 2. 期間の定めのある場合 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる内定時に定めた賃金（求人票兼労働条件明示書による）に対して <u>6 0 %</u> 手数料負担者：求人者
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる内定時に定める賃金（求人票兼労働条件明示書による）に対して <u>6 0 %</u> 手数料負担者：求人者
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	・着手金 <u>0 円</u> ・活動 1 日当たり <u>1 0, 0 0 0 円</u> ・成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる内定時に定める賃金（求人票兼労働条件明示書による）に対して <u>6 0 %</u> 手数料負担者：求人者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（求人票兼労働条件明示書による）に対して <u>6 0 %</u> 手数料負担者：関係雇用主

上記手数料は消費税を除きます。

返 戻 金 制 度

退社時期	返還する紹介料に対する割合
入社から 1 ヶ月未満の場合	紹介料の 5 0 %
入社から 3 ヶ月未満の場合	紹介料の 3 0 %
①紹介料が「理論年収」の 1 0 % 以下の場合、②日々紹介その他、1 時間あたりあるいは 1 日あたりの紹介料、又は時給あるいは日給に対する割合により紹介料を定めた場合、③求職者の責に帰さない事由で退職した場合、④採用日以前に派遣などの形態での職務遂行経験があった場合は、適用しません。	

許可番号 1 3 - ユ - 3 1 5 7 7 5

事業所の名称及び所在地

東京都新宿区西新宿一丁目 2 5 番 1 号
新宿センタービル 3 8 階 S - 3

株式会社東京デザインアーツ
代表者 代表取締役 関屋 賢介